



大崎町協力隊通信 vol. 20

伊藤剛です。地域おこし協力隊として、私のミッションのひとつに労働者協同組合法の周知・活用業務があり、2022年10月1日に施行された労働者協同組合法に則った新しい協同組合の仕組みについて、皆さんにお知らせしたり、事業立ち上げの設立支援をおこなっています。

3人集まれば誰でも地域課題を解決するための事業をおこなったり、持続可能な地域をつくるために働くという目的の労働者協同組合を設立することができるようになっています。

2024年度には何度か説明させていただく機会をいただきましたが、今年度も企画していきたいと思っています。



労働者協同組合法の説明会

具体例を紹介します！

愛媛県におどろの樹という労働者協同組合の保育園があります。託児所でスタートし、2015年に認可保育園になりました。託児所当時からこだわってきた保育は「歩育・食育・親育」です。

ぶどうの樹では、保育者主導ではなく子ども主体の保育がおこなわれています。運動会やおゆうぎ会などの行事も、「こんな風にやるのはどう？」と問いかけ、話し合いからスタートします。年長組になると、話し合いを進めるのが上手な子・まとめるのが上手な子が出てきてスムーズに運べるようになります。

このような話し合いの中で成長する子どもたちの姿を見て、大人も共に育っていく感覚があるようです。



ぶどうの樹では子どもたちが元気に外で遊びます

労働者協同組合法とは…

①働く人が組合員として出資し、②各自の意見を適切に反映しながら運営し、③組合の事業に従事するという3つの基本原理によって運営されます。全国的には色々な業種での設立が相次いでいます。高齢者介護や子どものケアの仕事、自治会の中の助け合い活動を事業化、シニアの仕事おこし、第一次産業とその加工、お弁当づくり、メディア制作、宿泊業、酒造り等など派遣業以外ならどの分野でも設立が可能です。知りたい、興味があるという方はお気軽にお問い合わせください。

厚生労働省：知りたい労働者協同組合法

<https://www.roukyouhou.mhlw.go.jp/>

映画「こども会議」上映

さて、6月1日(日)に映画「こども会議」を上映します。この映画は、子どもたちが「かいぎ」をする保育園を1年間に渡って撮影したドキュメンタリーです。映画では、子どもたちが話し合って、主体的な運営・対話をしていることへの驚きを感じます。同時に大人に向けて「話し合ってますか？」という問いも投げかけられます。

労働者協同組合は、働く人たちが対等な立場で話し合って運営します。この仕組みは働く人にだけ向けられるのではなく、子どもを真ん中にしていく子育てにもつながるように思います。

子どもたちと一緒に見れる映画です。多くの人の目に届きたく思います。



映画「こども会議」上映会

日時 2025年6月1日(日) 9時から

場所 もちっこりのうち

申し込みはQRコードより

<https://forms.gle/Ef2a9QRbXpFj3Pj47>



【お問い合わせ】 大崎町 農林振興課 林務水産係 担当:鶴野、西野 ☎476-1111(平日8:30～17:15まで)